

令和8・9・10年度

## 物品関係入札参加資格審査申請の手引き

( 基 準 受 付 )

<電子申請編>

簡 易 版

### 《申請期間》

令和7年12月1日（月）午前9時～

令和8年1月9日（金）午後5時

（ただし、令和7年12月26日（金）午後5時～令和8年1月5日（月）午前9時を除く）

<電子申請（パソコン操作等）についてのお問い合わせ>

「兵庫県物品調達ヘルプデスク」

☎ 0120-554-538 《フリーダイヤル》

受付時間 9:00～12:00、13:00～18:00

（土曜、日曜、祝日及び年末年始〔12/29～1/3〕を除く。）

※時間によっては、お問い合わせが集中し、つながりにくくなることがあります。

その際は、恐れ入りますが、しばらくたってからおかけ直しください。

兵庫県出納局物品管理課

Ver. 1.1



## パソコン環境について

○物品関係入札参加資格登録システムをご利用いただけるOSはWindowsのみです。

動作保証対象となる、下記OSのパソコンにて、電子申請を行ってください。

- Windows 11

○物品関係入札参加資格登録システムをご利用いただけるWebブラウザは、動作保証対象となるMicrosoft Edge (IEモード)のみです。

設定方法は、下記の手順書を参照してください。

『物品関係入札参加資格登録システム』

<https://www.buppi-n-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html>

[マニュアルのダウンロード]

物品関係入札参加資格審査申請 WEB ブラウザの設定手引書

## 令和5・6・7年度基準受付からの変更点

○障害者の雇用状況等の見直し

身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況の報告義務のある事業者の基準が、常用労働者43.5人にから40.0人に変更となりました。

これに伴い、身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況の報告義務のない事業者が身体障害者、知的障害者又は精神障害者の方を1名以上雇用している場合に提出していただく「障害者雇用状況報告書（所定様式3）」の基準も、常用労働者43.5人未満から40.0人未満に変更となります。

## 目次

I 電子申請の手順 今回初めて登録を行う場合（新規登録の申請） .....	5
1 電子申請の流れ .....	5
2 事前登録（パスワード設定） .....	6
3 申請者ＩＤ（業者コード）受理 .....	7
II 電子申請の手順 令和5・6・7年度以前に登録したことがある場合（更新の申請） .....	8
1 電子申請の流れ .....	8
2 申請者ＩＤ（業者コード）・パスワードの確認 .....	9
III 提出書類（添付書類）一覧 （押印廃止に伴い、書類はすべて原本・コピーどちらでも可）	14
1 すべての申請者が提出する書類 .....	14
2 該当する申請者のみが提出する書類 .....	15
3 提出書類（添付書類）の送付先 .....	15
4 送付方法 .....	15
IV 提出書類 郵送後の流れ .....	16
V 営業に関して必要な許可・認可等一覧（例示） .....	19
VI 業種別コード区分表 .....	20
1 物品の製造・販売等 .....	20
2 役務の提供 .....	22
VII お問い合わせ .....	23
VIII 様式集及び記入例 .....	24
（参考）障害者雇用事業主の皆様へ .....	34

## I 電子申請の手順 今回初めて登録を行う場合（新規登録の申請）

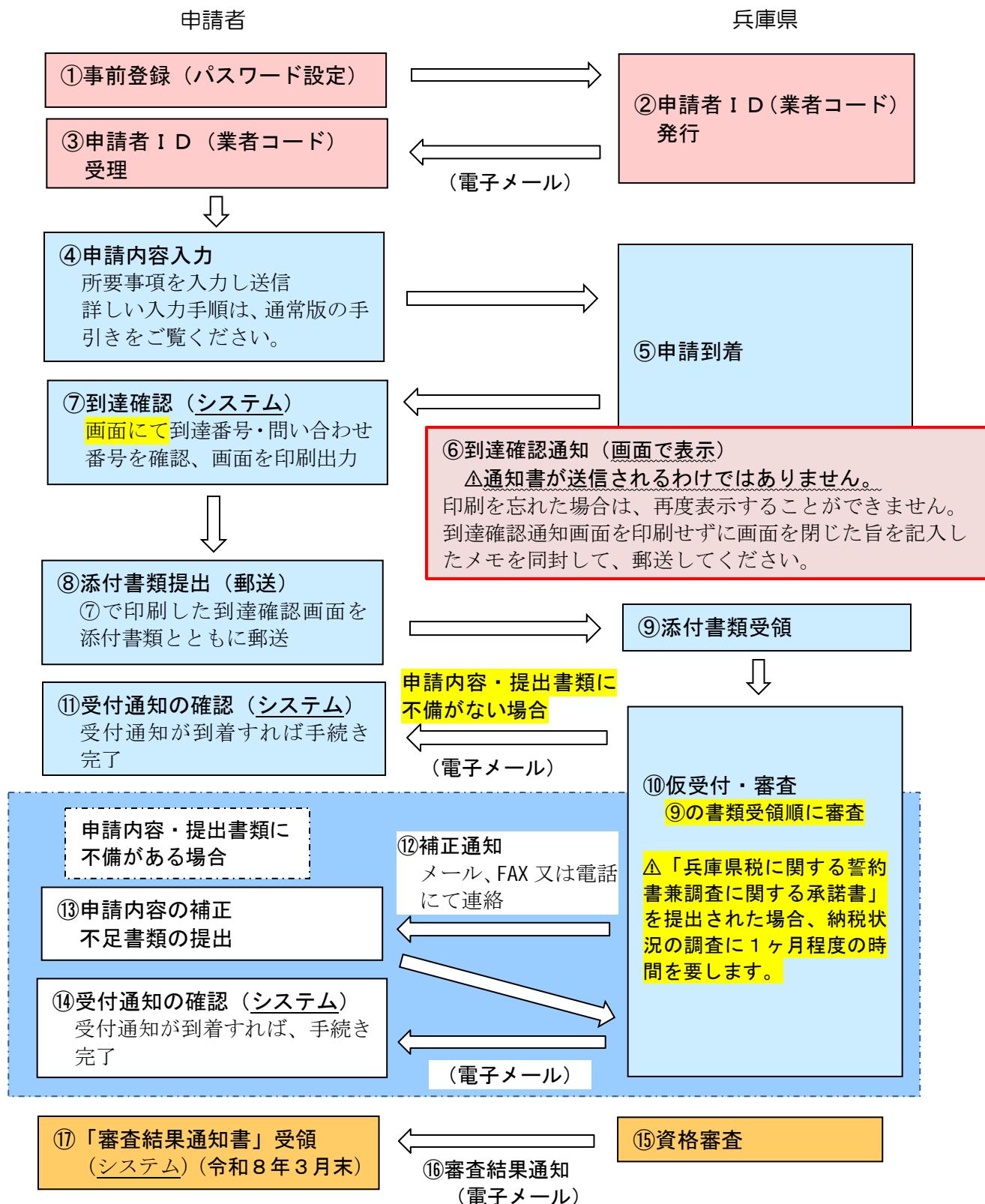
※更新申請（令和5・6・7年度以前に登録したことがある事業者の方）→P8へ

### 1 電子申請の流れ

申請は、『物品関係入札参加資格登録システム』から行ってください。

URL : <https://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shisei.html>

※ 令和7年12月1日（月）午前9時から受付画面に切り替わります。



## 2 事前登録（パスワード設定）

## (1) 入力の前に

入力に際しては、必ず「物品関係入札参加資格審査申請の手引き（基準受付）＜電子申請編＞（通常版）P16～18」、「物品関係入札参加資格審査申請 事前登録操作手引書」を出力してから行って下さい。

『物品関係入札参加資格登録システム』の「マニュアルのダウンロード」からダウンロードできます。

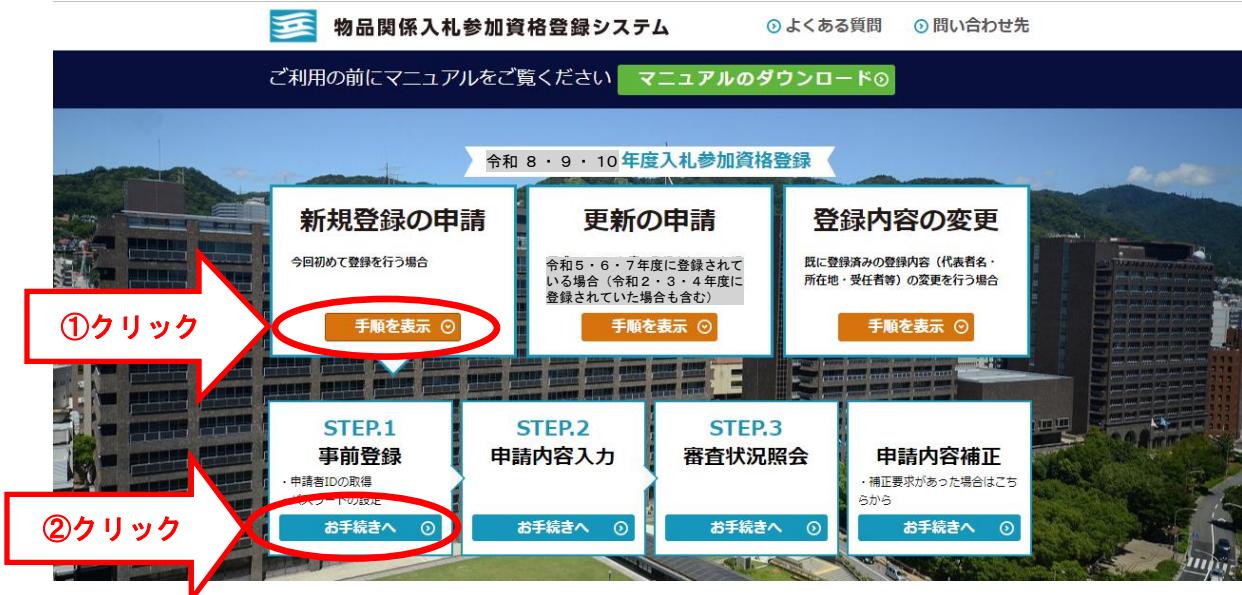
(「マニュアルのダウンロード」画面イメージ)



## (2) 事前登録画面へアクセス

事前登録画面には、『物品関係入札参加資格登録システム』トップ画面より、下記①②の順にアクセスしてください。

(「新規登録の申請」画面イメージ)



### (3) パスワード設定

「物品関係入札参加資格審査申請の手引き（基準受付）＜電子申請編＞（通常版）P16～18」、「物品関係入札参加資格審査申請 事前登録操作手引書」に従って入力を行い、各自でパスワードを設定します。

※ 事前登録だけでは、まだ申請は終了していません。

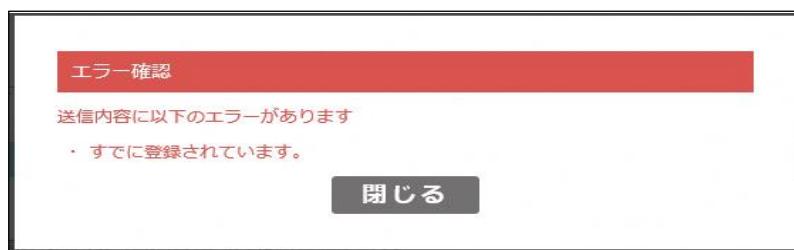
**⚠ このパスワードは、申請画面にアクセスする際にも必要になりますので、必ず、メモ等に保存しておいてください。**

### 3 申請者ID（業者コード）受理

事前登録完了のメールが送信され、申請者IDが発行されます。

- ※ 事前登録をしてから1時間程度しても、事前登録完了のメールが届かない場合は、再度事前登録をやり直してください。その際、メールアドレスが誤っていないか、受信拒否等になつていなか、確認してください。
- ※ 申請者IDが発行されてから「STEP.2 申請内容入力」にログインできるようになるまで5分ほどかかります。

**⚠**ここで、以下の「エラーメッセージ」が表示された場合は、既に登録されていますので、P9を参照の上、申請者ID及びパスワードを確認してください。



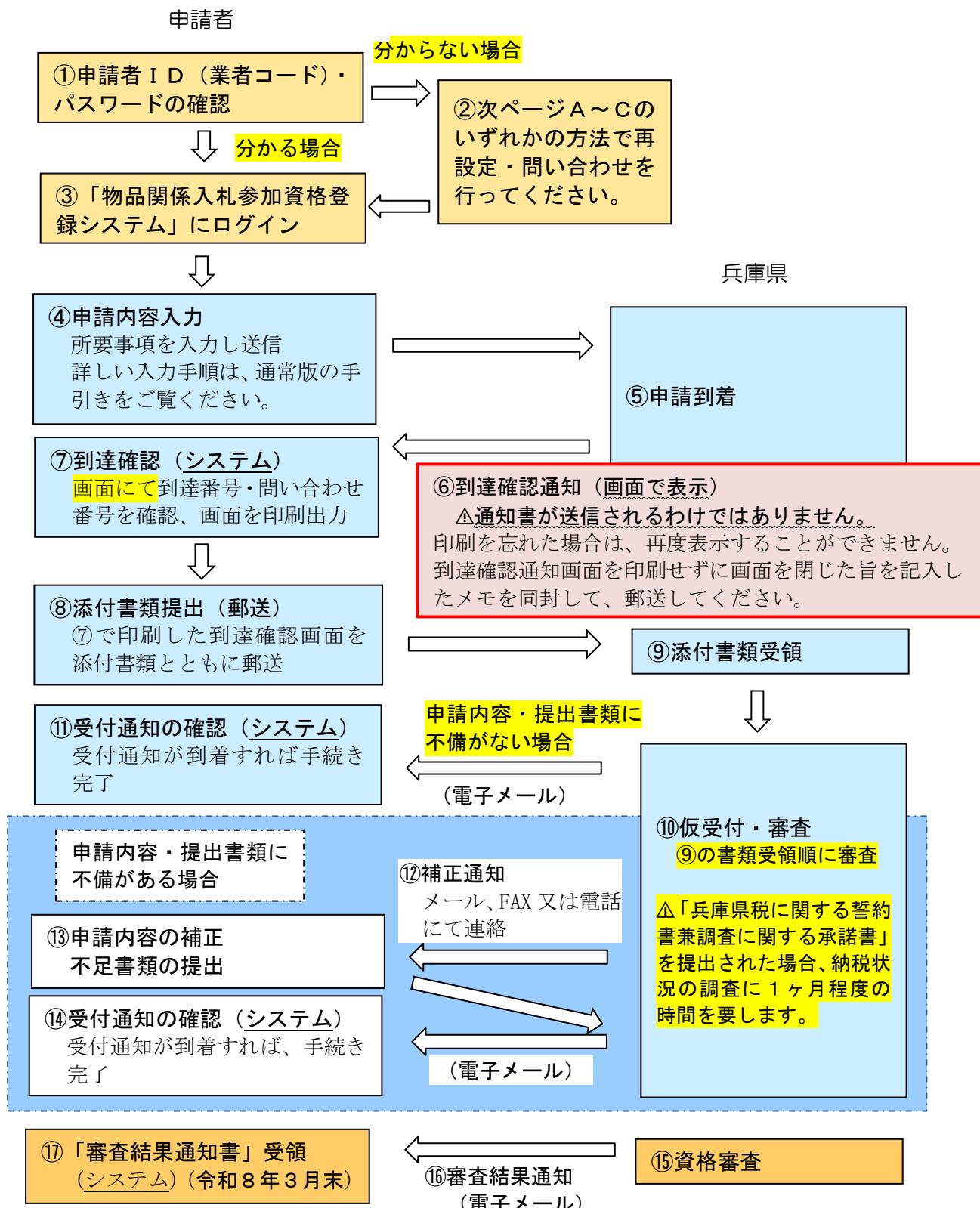
## II 電子申請の手順 令和5・6・7年度以前に登録したことがある場合（更新の申請）

### 1 電子申請の流れ

申請は、『物品関係入札参加資格登録システム』から行ってください。

URL : <https://www.buppin-shikaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html>

※ 令和7年12月1日（月）午前9時から受付画面に切り替わります。

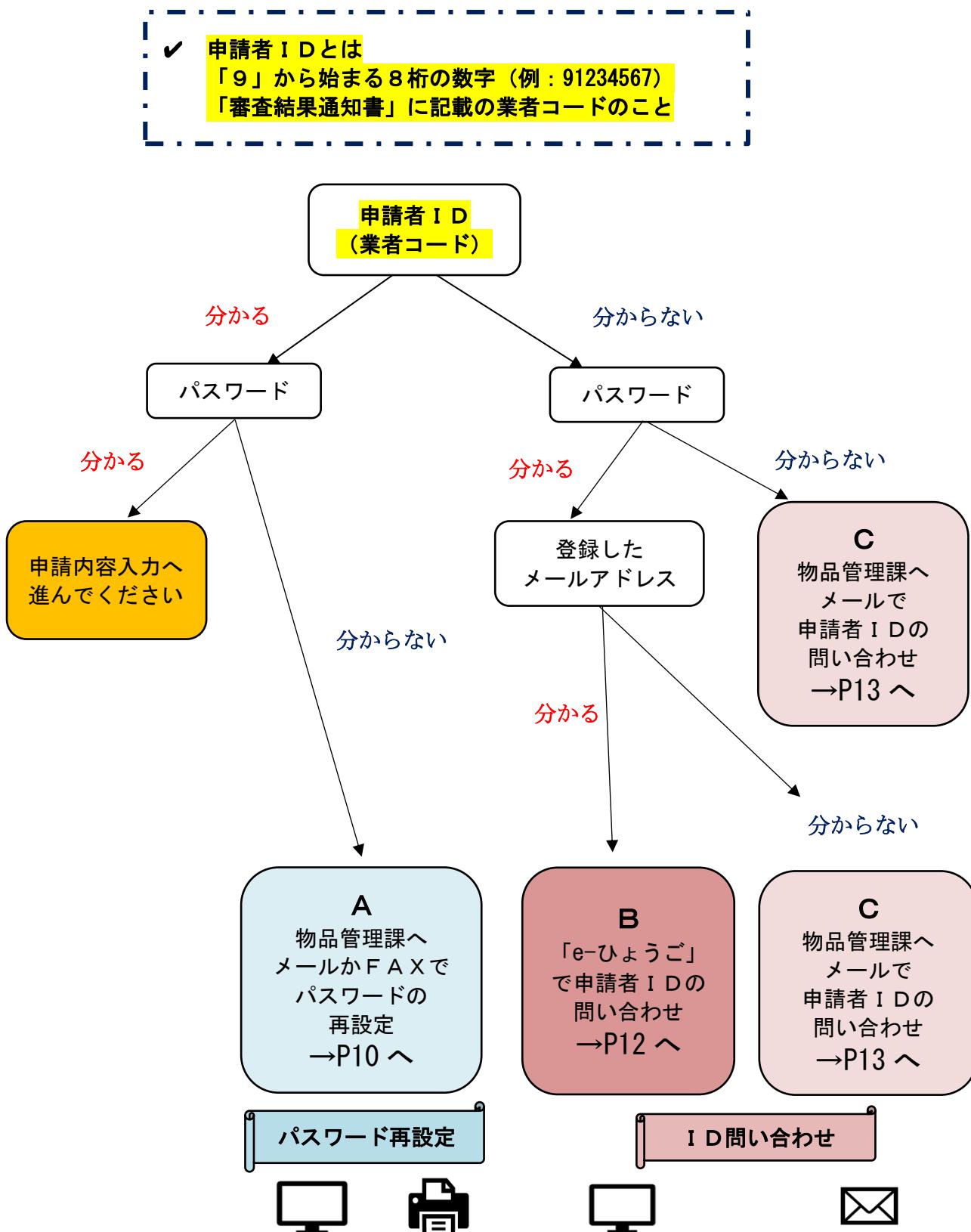


II 電子申請の手順（更新の申請）  
申請者 I D（業者コード）・パスワードの確認

2 申請者 I D（業者コード）・パスワードの確認

入札参加資格申請には「申請者 I D」と「パスワード」が必要です。

ご不明な場合は、下記の図に従ってA～Cのいずれかの方法で再設定や問い合わせを行ってください。



II 電子申請の手順（更新の申請）  
申請者 ID（業者コード）・パスワードの確認

**パスワード再設定**

パスワードは、セキュリティの関係上、県にはデータ保存がされていません。  
パスワードを忘れた場合は、下記のとおり再設定（変更）を行ってください。

A  
物品管理課へ  
メールか FAX  
でパスワードの  
再設定

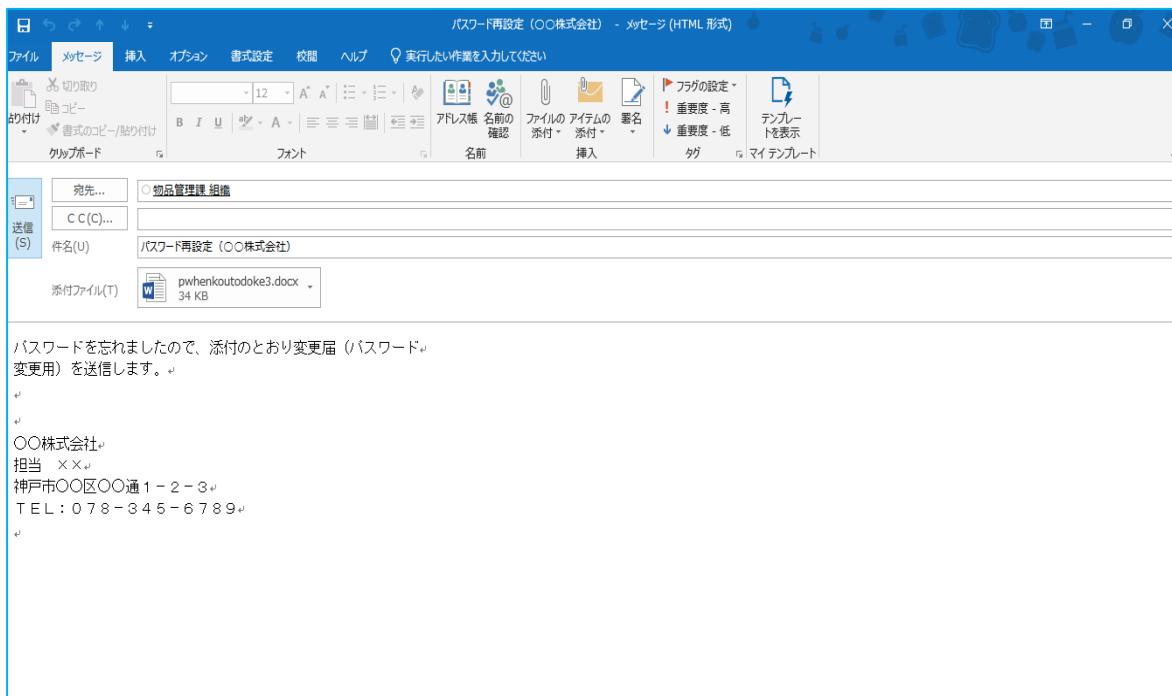
状況	
申請者 ID（業者コード）	○
パスワード	×
登録したメールアドレス	×

次ページ「物品関係入札参加資格審査申請書記載事項変更届【パスワード変更用】」に必要事項を記載し、①メールに添付して送信 もしくは ②FAXで送信 してください。

①《メール送信先》兵庫県出納局物品管理課物品班

E-mail : [kanrika@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kanrika@pref.hyogo.lg.jp)

電子メールの件名を「パスワード再設定（商号又は名称）」



②《FAX送信先》兵庫県出納局物品管理課物品班  
FAX 078-362-3928

## II 電子申請の手順（更新の申請） 申請者ID（業者コード）・パスワードの確認

様 (FAX 番号 \_\_\_\_\_)  
以下に記入の上 FAX にて送信願います。【原本の送付は不要です】  
兵庫県出納局物品管理課 担当 \_\_\_\_\_  
兵庫県出納局物品管理課 行  
FAX 078-362-3928

# 物品関係入札参加資格審査申請書 記載事項変更届【パスワード変更用】

兵庫県知事 様

令和 年 月 日

業者コード  
※9で始まる8桁の番号です

### 所在地

商 号

代表者名

担当者名

(申請は本社代表者名で行ってください。)

物品関係入札参加資格審査申請に係るパスワードについて、下記のとおり変更を希望するため届出します。

変更事由	1 パスワードが不明のため (該当する方に○をつけてください)										
	2 パスワードを変更したいため										
変更事項	変更前	変更後									
パスワード	(不明の場合空欄)	ふりがな									
		小文字									
		英数字									
変更届に関する お問い合わせ先	電話番号										
	担当者氏名										
FAX 番号											

※ パスワードは6文字以上12文字以下の英数字としてください。

数字ローマ字の別がわかるようはっきりと記載し、ふりがなをつけてください。  
(6とb、9とg、1とi、1、0とoなどは特にご注意願います。)

【ここは何も記入しないでください】

令和 年 月 日

パスワード変更を完了しましたのでお知らせします。

II 電子申請の手順（更新の申請）  
申請者 ID（業者コード）・パスワードの確認

I D問い合わせ

B

「e-ひょうご」  
で申請者 I D の  
問い合わせ

状況	
申請者 I D（業者コード）	×
パスワード	○
登録したメールアドレス	○

申請者 I Dを忘れたが、パスワードと、連絡先として登録しているメールアドレスがわかる場合は、「e-ひょうご」（下記 URL をクリック）より問い合わせができます。

URL : <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dStartNotifyID.do>

兵庫県電子申請共同運営システム（e – ひょうご）

サービストップへ

文字 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

申請者ID通知

申請者IDの通知を行うには、申請者IDが記載されたメールの受信が必要となります。  
メールアドレス、パスワードを入力し、送信ボタンを押してください。

メールアドレス

パスワード

送信

II 電子申請の手順（更新の申請）  
申請者 I D（業者コード）・パスワードの確認

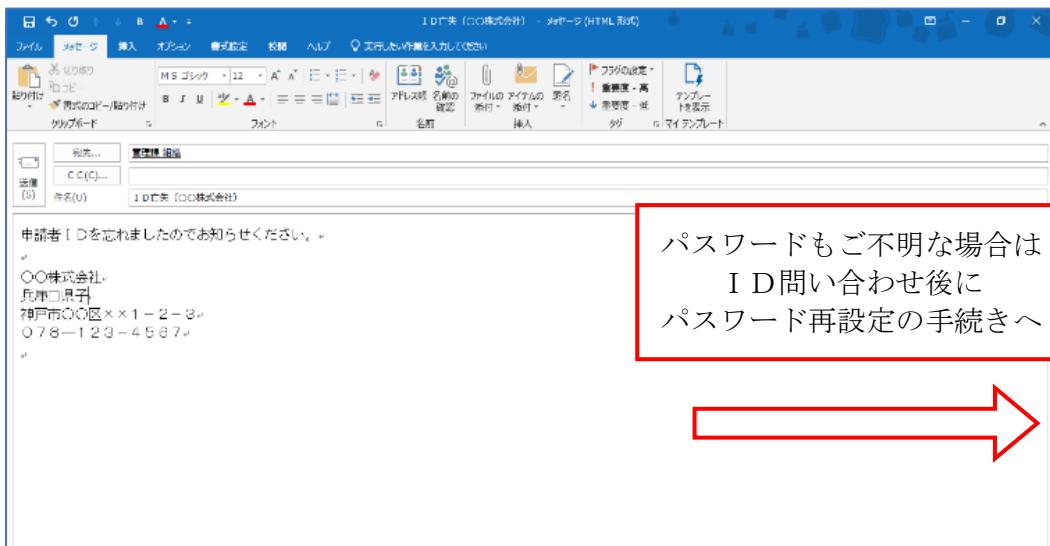
C

物品管理課へ  
メールで  
申請者 I D の  
問い合わせ

状況	
申請者 I D（業者コード）	×
パスワード	○か×
登録したメールアドレス	×

電子メールの件名を「I D亡失（商号又は名称）」とし、本文に商号、代表者氏名、本店所在地、電話番号を記載して下記のメールアドレスまで送信してください。

《送信先》 兵庫県出納局物品管理課物品班  
E-mail : [kanrika@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kanrika@pref.hyogo.lg.jp)



A

物品管理課へ  
メールか F A  
X でパスワー  
ドの再設定  
→P10 へ

### III 提出書類（添付書類）一覧 （押印廃止に伴い、書類はすべて原本・コピーどちらでも可）

#### 1 すべての申請者が提出する書類

★は所定様式です。下記の表を参照し、所定様式を提出してください。  
●は令和5・6・7年度からの変更点です。

詳細は基準受付手引き  
<電子申請編>  
(通常版)へ

番号	提出書類	必要の有無		発行機関等	詳細
		法人	個人		
1	到達確認画面を印刷したもの 電子申請送信後に、パソコンの画面に表示される「到達確認画面」を印刷したもの ! 通知書が送信されるわけではありません。	○	○	パソコン上画面を印刷	P21 P41
2	商業登記簿謄本 [登記（履歴または現在）事項証明書] 発行後3ヶ月以内のもの ※日本国内に商業登記がない外国法人の場合、本国の管轄官庁が発行する証明書及び、その日本語訳文	○	-	会社が所在する法務局	-
3	身分証明書（禁治産者、準禁治産者、及び破産者でないことの証明書） 発行後3ヶ月以内のもの ※外国人の場合は市区町村で発行している住民票のコピー	-	○	代表者の本籍地である市区町村	P41
4	登記されていないことの証明書（成年被後見人、被保佐人、被補助人でないことの証明書） 発行後3ヶ月以内のもの ※東京法務局又は全国の法務局・地方法務局で発行（県内は神戸法務局本局のみ）	-	○	法務局	P41
5	★①兵庫県税に関する誓約書兼調査に関する承諾書 [所定様式1] 又は ②「兵庫県税納税証明書（3）」 のどちらか一方 ! 両方とも提出はしないでください。 ①は押印不要 ②は発行後3ヶ月以内のもの ※対象税目：兵庫県税（個人県民税及び地方消費税を除く） ※入札参加資格審査申請において、滞納の税額がないことの証明 ①②ともに ※県内に事業所がある場合→非課税業者であっても必要 ※県内に事業所がない場合→提出不要	○	○	① 本手引き P25 ② 兵庫県の県税事務所 ! 税務署ではありません。	P42
6	「消費税納税証明書 その3」 発行後3ヶ月以内のもの ※対象税目：消費税（消費税及び地方消費税） ※法人は「その3の3」、個人は「その3の2」でも可 ※その1は不可	○	○	本店所在地を所管する税務署	P43
7	損益計算書、貸借対照表 (前年度（直前決算期）の決算書類（1箇年分） ※申請日以前で決算が確定しているもの ※グループ企業等で連結決算を行っている場合、申請される法人単体の決算数値がわかる内訳資料（申請した数字が確認できるもの）を添付してください。 ※営業開始から1年を経過せず、決算を行っていない場合は提出不要	○	-	各申請者	-
8	前年度（直前決算期）の所得税確定申告書のコピー（1箇年分） ※申請日以前で決算が確定しているもの ※営業開始から1年を経過せず、決算を行っていない場合は提出不要	-	○	各申請者	-
9	★取引希望届 [所定様式2] 『物品関係入札参加資格登録システム』から出力可能 ※押印不要	○	○	システムより出力	P44

### III 提出書類（添付書類）一覧

## 2 該当する申請者のみが提出する書類

★は所定様式です。下記の表を参照し、所定様式を提出してください。

●は令和5・6・7年度からの変更点です。

詳細は基準受付手引き  
<電子申請編>  
(通常版) ▶

番号	提出書類	チェック	詳細
10	<p><b>障害者雇用状況報告書（様式第6号）のコピー</b></p> <p>提出が必要な方：身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況の報告義務のある事業者（常用労働者40.0人以上）のみ</p> <p>●基準となる常用労働者の人数を43.5人から40.0人に変更</p> <p>※公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書（様式第6号）」（原則として、職業安定所の令和7年の受付印のあるもののコピー）</p> <p>※電子で申請された方は、申請の際の書類控えを提出</p> <p>※受付印がない場合、その理由（「報告書を郵送したため」「電子申請したため」など）を記載したふせん等を報告書の写しに貼り付けてください。</p>	<input type="checkbox"/>	P45
11	<p><b>★障害者雇用状況報告書〔所定様式3〕</b></p> <p>提出が必要な方：身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況の報告義務のない事業者（常用労働者40.0人未満）で、身体障害者、知的障害者又は精神障害者の方を1名以上雇用している場合</p> <p>●基準となる常用労働者の人数を43.5人から40.0人に変更</p> <p>※様式は本手引きP29、記入例はP30へ</p>	<input type="checkbox"/>	P45
12	<p><b>品質マネジメントシステム関係</b></p> <p>JISQ9001:2015（ISO9001:2015）の登録証及び付属書のコピー</p> <p>提出が必要な方：企業全体又は入札参加資格登録種目を扱う特定部門・部署（工場）等が取得している場合</p>	<input type="checkbox"/>	—
13	<p><b>環境マネジメントシステム関係</b></p> <p>JISQ14001:2015（ISO14001:2015）の登録証及び付属書のコピー</p> <p>提出が必要な方：企業全体又は入札参加資格登録するすべての営業所等が取得している場合</p>	<input type="checkbox"/>	—
14	<p><b>★印刷業に関する保有機器申告書〔所定様式4〕</b></p> <p>※様式は本手引きP31、記入例はP32へ</p>	<input type="checkbox"/>	P45
15	<p><b>許可証、認可証、届出済証等のコピー</b></p> <p>提出が必要な方：希望する業種の営業にあたり官公庁の許認可等が必要な場合</p>	<input type="checkbox"/>	—

### 3 提出書類（添付書類）の送付先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
「兵庫県出納局物品管理課物品班」宛

4 送付方法

普通郵便、簡易書留、レターパックライト、クリックポスト等  
※ 提出書類はホッチキスで止めないでください。



提出書類は、原則として電子申請（データ送信）後、1週間以内に上記の送付先に到着するようにしてください。

郵便等の状況により1週間以内に到着しない場合でも受付は可能ですが、できる限り早急に送付してください。

必要な提出書類の送付がない限り、これ以降の受付、審査ができません。

## IV 提出書類 郵送後の流れ

申請内容・提出書類に  
不備がない場合

### ⑩仮受付・審査 提出書類の受領順に審査

⚠ 「兵庫県税に関する誓約書兼調査に関する承諾書」を提出された場合、納税状況の調査に1ヶ月程度の時間を要します。

### ⑪受付通知の確認（システム）

受付通知が到着すれば、手続き完了

電子申請内容と提出書類とを照合し、補正等がなければ、受付結果通知メールが送信されます。

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】  
受付結果通知

このメールが到着すれば、申請手続きは完了です。次の審査結果通知メールが届くまで、しばらくお待ちください。

(受付結果通知メール イメージ)

<受付結果通知メール>

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】受付結果通知

下記の手続きについて受付が終了しました。

内容の確認は下記 URL をクリックのうえ、確認をお願い致します。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/>

〔団体名〕：●●××

〔手続名〕：物品関係入札参加資格審査申請

〔申請者名〕：兵庫 太郎

〔到達日時〕：2021年05月16日 15時19分

〔到達番号〕：2021051600001

〔受付日時〕：2021年05月20日 22時29分

〔受付部署名〕：出納局管理課

本メールはシステムが自動的に送信しております。

本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、

予めご了承くださいようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、「兵庫県電子入札ヘルプデスク」

0120-554-538（フリーダイヤル）受付は、平日 9:00～12:00

13:00～17:00まで、お問合せください。

### ⑫「審査結果通知書」受領

（システム）（令和8年3月末）

電子メールにて「審査結果終了通知」が令和8年3月末頃に送信されます。

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】  
審査終了通知

メール中のURLをクリックし、内容を確認します。  
申請状況照会より審査結果通知書を印刷、保存してください。

（申請状況照会へのログイン、印刷、保存方法は  
「物品関係入札参加資格審査申請電子申請操作手引書」をご覧ください。「マニュアルのダウンロード」からダウンロードできます。）

審査結果通知書を受け取れば、手続きはすべて終了です。

(審査結果通知メール イメージ)

<審査結果通知メール>

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】審査終了通知

下記の手続きについて審査が終了しました。

内容の確認は下記 URL をクリックのうえ、確認をお願い致します。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/>

〔団体名〕：●●××

〔手続名〕：物品関係入札参加資格審査申請

〔申請者名〕：兵庫 太郎

〔到達日時〕：2021年05月21日 10時00分

〔到達番号〕：2021051600001

〔審査日時〕：2021年05月21日 9時10分

〔受付部署名〕：出納局管理課

本メールはシステムが自動的に送信しております。

本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、

予めご了承くださいようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、「兵庫県電子入札ヘルプデスク」

0120-554-538（フリーダイヤル）受付は、平日 9:00～12:00

13:00～17:00まで、お問合せください。

**申請内容・提出書類に  
不備がある場合**

**⑫補正通知**

メール、FAX 又は電話にて連絡

- ① 申請内容に不備がある場合は、**補正要求通知メール**が自動送信されます。  
下記の補正方法によりシステムにアクセスし、指示に従って速やかに補正及び書類の提出をしてください。
- ② 提出書類に不備がある場合は、FAX、電子メール又は電話で連絡しますので、その指示に従って修正等を行ってください。

**⑬申請内容の補正  
不足書類の提出**

○ 補正方法 次の(ア)または(イ)の方法により補正してください。

(ア)	(イ)
補正要求通知メール本文に記載のアドレス (兵庫県電子申請共同運営システム) にアクセス	『物品関係入札参加資格登録システム』 トップ画面にアクセス
▼	▼
『申請状況照会』	『取扱状況照会』
▼	▼
『到達番号の形式が 9999999999999999 (数字のみ) の場合』	『取扱状況照会画面へ』
▼	▼
『申請者 (ユーザ) ID・パスワード』もしくは 『到達番号・問合せ番号』によりログインし、補正する。	

**((ア)補正要求通知メール イメージ)**

<補正要求通知メール>

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】補正要求通知

下記の手続について補正をお願いします。

内容の確認は下記 URL をクリックのうえ、確認をお願い致します。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/>

(団体名) : ●●××

(手続名) : 物品関係入札参加資格審査申請

(申請者名) : 兵庫 太郎

(到達日時) : 2021 年 05 月 16 日 15 時 10 分

(到達番号) : 2021051600001

(補正期限) : 2021 年 05 月 18 日 17 時 00 分

(補正要求日時) : 2021 年 05 月 16 日 15 時 10 分

(発行部署名) : 出納局管理課

本メールはシステムが自動的に送信しております。

本メールへ返信にてお問い合わせいただいたにもご回答できませんので、  
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、「兵庫県電子入札ヘルプデスク」

0120-554-538 (フリーダイヤル) 受付は、平日 9:00~12:00  
13:00~17:00まで、お問合せください。

**▲ 補正及び書類の提出がない限り、これ  
以降の受付、資格審査ができません。**

**⑩補正後、仮受付・審査  
提出書類の受領順に審査**

△ 「兵庫県税に関する誓約書兼調査に関する承諾書」を提出された場合、納税状況の調査に1ヶ月程度の時間をお時間を要します。

**⑪受付通知の確認（システム）**

受付通知が到着すれば、手続き完了

電子申請内容と提出書類とを照合し、補正等がなければ受付結果通知メールが送信されます。

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】  
受付結果通知

このメールが到着すれば、申請手続きは完了です。次の審査結果通知メールが届くまで、しばらくお待ちください。

**⑫「審査結果通知書」受領  
(システム) (令和8年3月末)**

電子メールにて「審査結果終了通知」が令和8年3月末頃に送信されます。

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】  
審査終了通知

メール中のURLをクリックし、内容を確認します。  
申請状況照会より審査結果通知書を印刷、保存してください。

(申請状況照会へのログイン、印刷、保存方法は「物品関係入札参加資格審査申請電子申請操作手引書」をご覧ください。「マニュアルのダウンロード」からダウンロードできます。)

審査結果通知書を受け取れば、手続きはすべて終了です。

**(受付結果通知メール イメージ)**

<受付結果通知メール>

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】受付結果通知

下記の手続きについて受付が終了しました。

内容の確認は下記 URL をクリックのうえ、確認をお願い致します。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/>

〔団体名〕：●●××

〔手続名〕：物品関係入札参加資格審査申請

〔申請者名〕：兵庫 太郎

〔到達日時〕：2021年05月16日 15時19分

〔到達番号〕：2021051600001

〔受付日時〕：2021年05月20日 22時29分

〔受付部署名〕：出納局管理課

本メールはシステムが自動的に送信しております。

本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、  
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、「兵庫県電子入札ヘルプデスク」

0120-554-538 (フリーダイヤル) 受付は、平日 9:00~12:00

13:00~17:00まで、お問合せください。

**(審査結果通知メール イメージ)**

<審査結果通知メール>

件名：【兵庫県電子申請共同運営システム】審査終了通知

下記の手続きについて審査が終了しました。

内容の確認は下記 URL をクリックのうえ、確認をお願い致します。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/>

〔団体名〕：●●××

〔手続名〕：物品関係入札参加資格審査申請

〔申請者名〕：兵庫 太郎

〔到達日時〕：2021年05月21日 10時00分

〔到達番号〕：2021051600001

〔審査日時〕：2021年05月21日 9時10分

〔受付部署名〕：出納局管理課

本メールはシステムが自動的に送信しております。

本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答できませんので、  
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、「兵庫県電子入札ヘルプデスク」

0120-554-538 (フリーダイヤル) 受付は、平日 9:00~12:00

13:00~17:00まで、お問合せください。

## V 営業に関して必要な許可・認可等一覧（例示）

注) ここに記載したものは、営業に関して必要な許可等の例示です。例示以外の営業種目でも許可等を必要とする場合は許可証等の写しを添付してください。

大分類名	小分類名	業務の名称	必要な許認可等
04 船舶・車両類	船舶新造	小型船造船業 造船業	国土交通省：登録 国土交通省：許可
	車両部品及び修理	自動車分解整備事業	国土交通省：認証
06 理化学・計測機器類	計測機器	計量器販売業 計量器製造業	知事：届出 経済産業省：届出
	その他理化学・計測機器類	消防設備業	市町村：届出
07 医療・薬品類	医療機器	医療用具販売業	知事：届出
	医療用薬品	医療品販売業 毒物劇物販売業	知事：許可 知事：登録
	工業用薬品	毒物劇物販売業	知事：登録
08 農林水産業用品類	農林水産業用薬品	動物用医薬品販売業 毒物劇物販売業 農薬販売業	知事：許可 知事：登録 知事：届出
	肥料	肥料販売業務	知事：届出
	石油	石油製品販売業 揮発油販売業	経済産業省：届出 経済産業省：登録
	L P ガス	液化石油ガス販売事業	知事：登録
10 燃料・動力類	高圧ガス	高圧ガス販売業	知事：届出
	リース	自動車有償貸渡業	国土交通省：許可
14 役務の提供	その他運送	貨物自動車運送事業	国土交通省：許可
	クリーニング	クリーニング業	知事：届出
	人材派遣	一般労働者派遣事業 特定労働者派遣事業	厚生労働省：許可 厚生労働省：届出
	資源回収	古物商	公安委員会：許可
	警備業務	警備業	公安委員会：認定
	設備保守・管理	浄化槽保守点検業務	知事：登録
	その他清掃	浄化槽清掃業	市町村：許可
	産業廃棄物処理	産業廃棄物処理業	知事：許可
	その他役務	倉庫業 100,000 m <sup>2</sup> 以上	国土交通省：登録
		計量証明業	知事：登録

## VI 業種別コード区分表

注) 希望業種(特に第1希望)は、契約担当部局における発注の際に考慮することがあります。  
**「どの業種に当てはまるか分からない」等のご質問は、登録後の入札参加についての重要な申請事項となりますので、物品管理課での判断はできかねます。お問い合わせいただいてもお答えできませんので、あらかじめご了承願います。**

### 1 物品の製造・販売等

大分類		小分類		
コード	名称	コード	名称	業務の例示
0 1	印刷類	0101	活版印刷	新聞・雑誌等刊行物、ポスター、様式
		0102	軽印刷	単色刷冊子
		0103	フォーム印刷	電算用紙、連続帳票、OCR用紙
		0104	特殊印刷	シール、ステッカー
		0105	地図	地図調製、航空写真
		0106	青写真	マイクロフィルム、カラーコピー
		0199	その他印刷類	上製本、点字印刷
0 2	文具・事務用機器類	0201	用紙	一般用紙、和紙、製図用紙
		0202	文具・事務用品	(電子計算機、複写機、家具等を除く)
		0203	教材	黒板、画材、製図用具
		0204	OA機器・サプライ	パソコン・周辺機器、複写・印刷機器、サプライ
		0205	印判	印鑑、ゴム印
		0299	その他文具・事務用機器	
0 3	じゅう器類	0301	家具	木製・スチール家具、事務用家具
		0302	ミシン・編み機	
		0303	ガス・厨房機器	厨房機器(食器を除く)、ガストーブ
		0304	幕・テント・看板	会場設営、舞台装置
		0399	その他じゅう器	浴槽、トイレ設備
0 4	船舶・車両類	0401	船舶新造	
		0402	船舶部品及び修理	船外機、艤装品、救命具
		0403	車両販売	
		0404	車両部品及び修理	車検、特殊架装
		0405	航空機	ヘリコプター、チャーター
		0499	その他車両等	自転車、オートバイ
0 5	一般機械器具 設備類	0501	電気設備	受変電・発電設備、配分電設備、空調設備
		0502	家電製品	一般家電製品、照明器具、蛍光灯
		0503	通信・音響機器	通信機器、放送・音響機器、視聴覚機器
		0504	建設機器	
		0505	工作機器	工具、旋盤、ボール盤
		0506	消防機器	防災用品、火災報知器、避難器具、災害用備蓄品
		0599	その他機械器具・設備類	ポンプ、ボイラー、自販機、食品加工機械

0 6	理化学・計測機器類	0601	理化学機器	化学・工学機器、分析装置、実験機材
		0602	環境機器	気象観測・公害防止機器
		0603	計測機器	度量衡器、測量用機器
		0699	その他理化学・計測機器類	
0 7	医療・薬品類	0701	医療機器	リハビリ機器
		0702	医療用薬品	医薬品、検査試薬
		0703	工業用薬品	水道用処理薬剤、滅菌剤
		0704	衛生材料	包帯、ガーゼ、紙おむつ
		0799	その他医療・薬品類	医療用消耗品、知能検査器材
0 8	農林水産業用品類	0801	農林水産業用機器	農業用車両、灌漑用ポンプ、チェンソー
		0802	農林水産業用薬品	農薬、除草剤
		0803	肥料	
		0804	動物・飼料	家畜、飼料
		0805	植物	樹木(リースを除く)、種苗
		0899	その他農林水産業用品類	園芸資材
0 9	工事用材料類	0901	セメント・アスファルト・コンクリート	
		0902	石材	
		0903	鋼材	
		0904	砂利・砂・土	
		0905	セメント2次製品	コンクリートブロック、ヒューム管
		0906	木材	
		0907	仮設建物	プレハブ倉庫、焼却炉、仮設トイレ
		0908	管工事材料	
		0909	電気工事材料	
		0910	道路保安用品	道路標識、防護柵、道路凍結防止剤
		0911	塗料	
		0912	アルミサッシ	
		0913	建具	畳、ガラス、ドア
		0999	その他工事用材料類	防水・防音資材、シャッター、フェンス
1 0	燃料・動力類	1001	石油	ガソリン、灯油、軽油、工業用油脂、潤滑油
		1002	L P ガス	
		1003	高圧ガス	医療・理化学・工業用ガス
		1004	電力	電力
		1099	その他燃料・動力類	木炭、練炭、石炭、天然ガス
1 1	百貨・日用品類	1101	百貨	従業員50人以上の衣食住全種販売業
		1102	記念品・贈答品	額縁、置物、時計、貴金属、陶器
		1103	記章・バッジ	楯、トロフィー、旗、腕章
		1104	衣類	
		1105	寝具・その他の繊維類	ベッド、毛布、シーツ、カーテン、カーペット、ブラインド

		1106	ゴム・革製品	長靴、雨衣、靴、鞄
		1107	荒物雑貨	食器、日用雑貨
		1199	その他記念品・日用品類	梱包資材、ダンボール
1 2	その他物品類	1201	写真	撮影、カメラ、現像プリント、フィルム
		1202	書籍	教科書、専門書、雑誌、ビデオソフト
		1203	スポーツ用品	体操器具、ユニフォーム
		1204	楽器	楽器、楽譜、音楽CD
		1205	嗜好品	茶、コーヒー（酒、煙草は含まない。）
		1299	その他物品類	玩具、模型製作、茶道具
1 3	リース・レンタル	1301	リース（事務機器）	コンピューター、コピー機
		1302	リース（リネン、医療用機器）	リネン、ベッド
		1399	その他リース	車両、樹木

## 2 役務の提供

大分類		小分類		
コード	名称	コード	名称	業務の例示
1 4	役務の提供	1401	電算業務（開発、保守管理）	システム・ソフト開発、保守管理
		1402	その他電算業務	データ処理、ホームページ作成
		1403	広告	広告代理、CM制作
		1404	旅客運送	バス、自動車等による旅客運送
		1405	その他運送	貨物運送、引越、宅配
		1406	クリーニング	衣服、シーツ
		1407	人材派遣	（労働者派遣法に基づく許可を有するもの）
		1408	資源回収	古紙・金属等の売扱
		1409	警備業務	建物、工事現場等の警備
		1410	建物保守・管理	ビル等建築物の保守管理
		1411	設備保守・管理	電気設備、衛生設備等の保守管理
		1412	清掃業務（建物）	ビル等の清掃（設備の清掃を除く）
		1413	清掃業務（屋外）	道路、公園等の清掃
		1414	その他清掃	設備、浄化槽・貯水槽その他の清掃
		1415	害虫駆除	建物内部、農地、林業地
		1416	産業廃棄物処理	（収集、運搬を含む）
		1417	各種調査・研究	環境調査・分析、市場調査、非破壊検査（設計・測量等の業務を除く）
		1418	イベント等企画	イベント・編集の企画、ビデオ制作
		1419	筆耕、翻訳等業務	筆耕、翻訳、速記、テープ起し、製図、トレース
		1420	森林整備	森林整備事業
		1499	その他役務	車両運行管理、貸倉庫

## VII お問い合わせ

この簡易版手引きのほか、下記4種の手引きもご利用のうえ申請してください。

『物品関係入札参加資格登録システム』

<http://www.buppi-n-shi-kaku.pref.hyogo.lg.jp/shinsei.html>



申請は、必ず「物品関係入札参加資格審査申請マニュアル」を見ながら行ってください。

- ・申請の手引き（基準受付）<電子申請編>（通常版）
- ・物品関係入札参加資格審査申請\_事前登録操作手引書
- ・物品関係入札参加資格審査申請\_電子申請操作手引書
- ・物品関係入札参加資格審査申請\_Webブラウザの設定手順書

[閉じる](#)

<電子申請（パソコン操作等）についてのお問い合わせ>

「兵庫県物品調達ヘルプデスク」

**☎ 0120-554-538 《フリーダイヤル》**

受付時間 9:00~12:00、13:00~18:00

(土曜、日曜、祝日及び年末年始 [12/29~1/3] を除く。)

※時間によっては、お問い合わせが集中し、つながりにくくなることがあります。

その際は、恐れ入りますが、しばらくたってからおかけ直しください。

<その他手続き全般について>

(1) 電子メールでの問い合わせ

兵庫県出納局物品管理課物品班

E-mail : kanri ka@pref.hyogo.lg.jp

(2) 電話での問い合わせ

兵庫県出納局物品管理課物品班

電話 078-341-7711 (内線 75787、75786)

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:30

(土曜、日曜、祝日及び年末年始 [12/29~1/3] を除く。)

## VIII 様式集及び記入例

- ★所定様式1 兵庫県税に関する誓約書兼調査に関する承諾書
- ★所定様式2 取引希望届
- ★所定様式3 障害者雇用状況報告書（兵庫県：物品関係）
- ★所定様式4 印刷業に関する保有機器申告書
- (参考) 納税証明書交付請求書〔県税事務所提出用〕

所定様式1～4は、次ページ以降の様式を印刷して記載してください。

また、申請画面のリンク（様式はこちら）や（印刷出力はこちら）からもダウンロードできます。  
詳細は、「物品関係入札参加資格審査申請の手引き（基準受付）<電子申請編>通常版」の下記のページをご参照ください。

〔・所定様式1、3について→ P.35 「(6) 営業情報」（画面イメージ）  
・所定様式2、4について→ P.40 「(8) 添付書類チェックボックス」（画面イメージ）〕

(所定様式 1 )

※申請者は、この枠に記入しないでください。	

令和8・9・10年度 兵庫県物品関係入札参加資格審査申請に係る  
兵庫県税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

兵庫県知事 あて

令和 年 月 日

1 申請者は、以下のことを誓約します。

- (1) 兵庫県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)及びこれに付随する延滞金等に滞納がないこと。  
(2) 上記(1)が事実と相違し、兵庫県物品関係入札参加資格を有すると認められず、受付が取り消されても異議のないこと。

2 上記1(1)の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

- (1) 全ての兵庫県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)及びこれに付随する延滞金等の納付又は納入状況、課税状況及び申告状況を、県が調査し、その調査結果を兵庫県物品関係入札参加資格の審査及び確認に利用すること。  
(2) 上記(1)により調査及び審査を行うにあたり、関係所管課の指示・指導がある場合は、その内容に従うこと。

【申請者】

住 所 (本社所在地)		
※法人の場合は、 <u>県税事務所に申告している登記簿記載の本社所在地</u> をご記入ください。 ※個人の場合は、 <u>確定申告時の事務所所在地</u> の住所をご記入ください。		
(フリガナ) 商号・屋号		
(フリガナ) 代表者氏名		
※法人の場合は、 <u>県税事務所に申告している法人名称及び法人代表者氏名</u> をご記入ください。 ※個人の場合は、 <u>確定申告時の個人事業者氏名</u> の住所をご記入ください。		
電 話 番 号	—	—
メールアドレス		
※メールアドレスを保有されていない場合は、記入不要です。		

上記1、2の内容に同意の上、提出します	チェック (※)

※同意される場合は必ず「レ」点を入れてください。

【連絡先】(部 署 名)  
(担当者 氏名)  
(電 話 番 号)

※行政書士が代行する場合は、行政書士の事務所名、氏名、電話番号でも構いません。

(所定様式 1 )

※申請者は、この枠に記入しないでください

記入例

令和8・9・10年度 兵庫県物品関係入札参加資格審査申請に係る  
兵庫県税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

兵庫県知事 あて

提出日を記入

令和〇年〇月〇日

1 申請者は、以下のことを誓約します。

- (1) 兵庫県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)及びこれに付随する延滞金等に滞納がないこと。  
(2) 上記(1)が事実と相違し、兵庫県物品関係入札参加資格を有すると認められず、受付が取り消されても異議のないこと。

2 上記1(1)の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

- (1) 全ての兵庫県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)及びこれに付随する延滞金等の納付又は納入状況、課税状況及び申告状況を、県が調査し、その調査結果を兵庫県物品関係入札参加資格の審査及び確認に利用すること。  
(2) 上記(1)により調査及び審査を行うにあたり、関係所管課の指示・指導がある場合は、その内容に従うこと。

【申請者】

住 所 (本社所在地)	神戸市中央区〇〇201-9 〇〇マンション〇〇号室
※法人の場合は、 <u>県税事務所に申告している登記簿記載の本社所在地</u> をご記入ください。 ※個人の場合は、 <u>確定申告時の事務所所在地</u> の住所をご記入ください。	
(フリガナ) 商号・屋号	カブシキガイシャゴコクショウテン 株式会社五国商店
(フリガナ) 代表者氏名	ヒヨウゴ サクラ 代表取締役 兵庫 さくら
※法人の場合は、 <u>県税事務所に申告している法人名称及び法人代表者氏名</u> をご記入ください。 ※個人の場合は、 <u>確定申告時の個人事業者氏名</u> の住所をご記入ください。	
電話番号	078 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇
メールアドレス	gokoku@〇〇〇.〇〇〇〇.jp
※メールアドレスを保有されていない場合は、記入不要です。	

上記1、2の内容に同意の上、提出します

チェック (※)

レ

※同意される場合は必ず「レ」点を入れてください。

【連絡先】(部 署 名) 営業部法人第1課  
(担当者氏名) 神戸 太郎  
(電話番号) 078-〇〇〇-△△△△

※行政書士が代行する場合は、行政書士の事務所名、氏名、電話番号でも構いません。

(所定様式 2)

## 取引希望届

令和 年 月 日

兵庫県知事 様

所 在 地

商 号

代表者職・氏名

電 話 番 号

メールアドレス

(注 1) 押印不要

私は、令和8・9・10年度（令和8年4月1日～令和11年3月31日）における兵庫県に対する本店との取引希望の有無及び見積、入札、契約の締結、物品の納入、代金の請求及び受領、復代理人の選任及び解任等について、下記の代理人に委任していることを次のとおり届け出ます。

なお、届出事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を届け出ます。

区分	本店との取引希望	
本店	有・無  (注 2)	<ul style="list-style-type: none"><li>・本社・本店のみ登録の場合→「有」</li><li>・本社・本店及び支店・営業所等での取引を希望する場合→「有」</li><li>・本社・本店では取引を希望せず、支店・営業所等のみでの取引を希望する場合→「無」に○を付けてください。</li></ul>

(注 2) 申請画面の「取引希望の有無」欄と合致させてください。

区分	支店等の名称	支店等の 代表者職・氏名
委任先① (注 3)		
委任先②		
委任先③		
委任先④		
委任先⑤		
委任先⑥		

(注 3) 「委任先①～⑥」欄には、兵庫県と直接取引を希望する支店・営業所等の必要事項を記載してください。

委任先は申請画面の<取引を希望する支店・営業所等>欄と合致させてください。

## 取引希望届

記入例

兵庫県知事 様

提出日を記入

令和〇年〇月〇日

- ・本店・本社の情報
- ・押印不要

所在 地 神戸市中央区〇〇201-9 〇〇マンション〇〇号室  
 商 号 株式会社五国商店  
 代表者職・氏名 代表取締役 兵庫 さくら  
 電 話 番 号 078 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇  
 メールアドレス gokoku@〇〇〇. 〇〇〇〇. jp

(注1) 押印不要

私は、令和8・9・10年度（令和8年4月1日～令和11年3月31日）における兵庫県に対する本店との取引希望の有無及び見積、入札、契約の締結、物品の納入、代金の請求及び受領、復代理人の選任及び解任等について、下記の代理人に委任していることを次のとおり届け出ます。

なお、届出事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を届け出ます。

区分	本店との取引希望
※支店との取引ではありません。	
本店	有・無

(注2)

- ・本社・本店のみ登録の場合→「有」
- ・本社・本店及び支店・営業所等での取引を希望する場合→「有」
- ・本社・本店では取引を希望せず、支店・営業所等のみでの取引を希望する場合→「無」に○を付けてください。

(注2) 申請画面の「取引希望の有無」欄と合致させてください。

区分	支店等の名称	支店等の 代表者職・氏名
委任先① (注3)	豊岡支店	支店長 但馬 空子
委任先②		
委任先③		
委任先④		
委任先⑤		
委任先⑥		

(注3) 「委任先①～⑥」欄には、兵庫県と直接取引を希望する支店（営業所）等の必要事項を記載してください。

委任先は申請画面の「取引を希望する支店・営業所等」欄と合致させてください。

## &lt;雇用状況の報告義務のない事業者用&gt;

※ 登録番号 \_\_\_\_\_

**障害者雇用状況報告書（兵庫県：物品関係）**

令和 年 月 日

兵 庫 県 知 事 様

所 在 地

商 号

代表者職・氏名

電 話 番 号

メールアドレス

(注) 押印不要

身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況を報告します。

記

雇用の状況	常用雇用労働者の総数 a	常用雇用身体障害者、 知的障害者又は精神障害者の数 b
	人	人



次の5に該当する場合、番号に○印を付けてください。

(該当しない場合、本様式の提出は不要です)

【常時雇用労働者 40.0 人未満の事業者】	
〔雇用1人以上〕	5 法定雇用率報告義務のない事業主で障害者を雇用している者

- (注) 1 「雇用の状況」の欄は、**申請時点の値**を記入してください。
- 2 常用雇用労働者 40.0 人以上で、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を 1 人以上雇用している事業者は、本様式ではなく、公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書（様式第6号）」《原則として、公共職業安定所の令和7年の受付印のあるもの》の写しを提出してください。

(所定様式3)

## &lt;雇用状況の報告義務のない事業者用&gt;

※ 登録番号 \_\_\_\_\_

## 障害者雇用状況報告書（兵庫県：物品関係）

兵庫県知事様

提出日を記入

令和〇年〇月〇日

所在地 神戸市中央区〇〇一〇〇 〇〇マンション〇〇号室

商号 株式会社五国商店

代表者職・氏名 代表取締役 兵庫 さくら

電話番号 078-〇〇〇-〇〇〇〇

メールアドレス gokoku@〇〇〇.〇〇〇〇.jp

(注) 押印不要

身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況を報告します。

記

雇用の状況	常用雇用労働者の総数	常用雇用身体障害者、 知的障害者又は精神障害者の数
	a	b
	〇人	△人

申請時点の  
人数を記入

次の5に該当する場合、番号に〇印を付けてください。

(該当しない場合、本様式の提出は不要です)

【常時雇用労働者 40.0 人未満の事業者】	
〔雇用 1 人以上〕	5 法定雇用率報告義務のない事業主で障害者を雇用している者

(注) 1 「雇用の状況」の欄は、申請時点の値を記入してください。

2 常用雇用労働者 40.0 人以上で、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を 1 人以上雇用している事業者は、本様式ではなく、公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書（様式第6号）」《原則として、公共職業安定所の令和7年の受付印のあるもの》の写しを提出してください。

## 印刷業に関する保有機器申告書

商 号 :  
 所在地 : (事務所)  
 (印刷工場)

	機器の種類	台数	備考 (機器の名称等)
I 版 下 関 係	ワープロ・P C (入力) タイプ 電植機 写植機 編集機 その他 (名称 )		
	I 版下関係機器計		
II 製 刷 版 関 係	ダイレクト製版機 P S版焼付機 その他 (名称 )		
	II 製版刷版関係機器計		
III 印 刷 関 係	印刷機 (4色刷) 印刷機 (2色刷) 印刷機 (一色刷) 輪転機 (一色刷)		
	① 印刷関係機器①計		
②	フォーム印刷機 シール印刷機 スクリーン印刷機 その他 ( )		
	印刷関係機器②計		
IV 製 本 関 係	裁断機 丁合機 製本機 その他 (名称 )		
	IV 製本関係機器計		

- 注) 1 希望順位を問わず、大分類01 (印刷類) のうち小分類0101 (活版印刷) から0104 (特殊印刷) までを希望する者は必ず記入して提出してください。  
 2 買い取り所有の物件だけでなくリース物件も記入してください。

## 印刷業に関する保有機器申告書

商 号： ひょうご印刷株式会社  
 所在地： (事務所) 神戸市中央区○○-△△  
 (印刷工場) 神戸市西区□□□-××

	機器の種類	台数	備考 (機器の名称等)
I 版 下 関 係	ワープロ・P C (入力) タイプ	8	Windows
	電植機	2	Compotex
	写植機		
	編集機	10	Macintosh
	その他 (名称 )		
I 版下関係機器計		20	
II 製 刷 版 関 係	ダイレクト製版機	1	シルバーデジプレート (スクリーンFT5055)
	P S 版焼付機		
	その他 (名称 )		
II 製版刷版関係機器計		1	
III 印 刷 関 係	印刷機 (4色刷)		
	印刷機 (2色刷)		
	印刷機 ( 一 色刷)		
	輪転機 ( - 色刷)		
III 印刷関係機器①計			
②	フォーム印刷機		
	シール印刷機		
	スクリーン印刷機		
② 印刷関係機器②計			
IV 製 本 関 係	裁断機		
	丁合機		
	製本機		
	その他 (名称 )		
	IV 製本関係機器計		

- 注) 1 希望順位を問わず、大分類01 (印刷類) のうち小分類0101 (活版印刷) から0104 (特殊印刷) までを希望する者は必ず記入して提出してください。  
 2 買い取り所有の物件だけでなくリース物件も記入してください。

# 納税証明書交付請求書

兵庫県 県民局(センターラ)長 権

## 【納税義務者】

住所(法人本社所在地)  
(法人名及び代表者名)

(フリガナ)  
氏名  
(法人名及び代表者名)

電話番号

電子メール

次のことより証明を請求します。

## 出納局物品管理課

1 入札参加申請(兵庫県・  
建設業許可(更新)申請、決算(変更)報告)

2 建設業許可(更新)申請、決算(変更)報告

3 金融機関提出

4 酒類販売・製造免許申請

1 法人県民税

2 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税

3 個人事業税

税額等の証明(1)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)

No. \_\_\_\_\_

\*この様式は、兵庫県税納税証明書(3)を発行する場合に、県税事務所へ提出する様式です。  
記入方法等、詳しく述べ、兵庫県ホームページ「県税の納税証明書」をご覧ください。

**【代理人】** 納税義務者以外の方が請求・受領する場合に記入下さい(委任状が必要です)。  
※ 記載された住所・氏名が確認できることを示す。

住所又は

勤務先住所・名称

(フリガナ)

氏名

(法人名及び代表者名)

連絡先電話番号

電子メール

証明書請求枚数

書

提出) 5 公益法人の認定・事業報告  
6 捐助申請、委託契約、住宅改修業者登録申請等(兵庫県へ提出)  
7 自動車の廃車・名義変更・所有権解除  
8 その他( )

未納等がないことの証明(2)・(3)

4 自動車税(種別割)(登録番号: 神戸・姫路 )  
5 全税目(個人県民税及び地方消費税を除く)

6 その他( )

証明期間等	委任状欄			委任状欄
	年	月	日	
年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(2) 県税に未納のないこと
年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(3) 兵庫県指定様式(入札参加・補助・委託申請等)
年 月 日 ~ 年 月 日 (直近 年分)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鉱区税

## 委任状

私は \_\_\_\_\_ を代理人と定め、この請求書に係る納税証明書の請求及び受領に関する権限を委任します。

### 【委任者(納税義務者)】

住所(法人本社所在地)  
(法人名及び代表者名)

連絡先電話番号

氏名(法人名及び代表者名)

連絡先電話番号

電子メール

(担当者氏名):

委任状(種別割)の証明 車台番号 下4桁

自動車税(種別割)の証明 車台番号 下4桁

個人事業税 課税番号(7桁)

個人事業税 課税番号(11桁)

不動産取引税 課税番号(7桁~)

賃料税 確定申告課税番号(8桁)

個人事業税 課税番号(

## (参考) 障害者雇用事業主の皆様へ

兵庫県では、障害者を雇用している事業者の方のうち、一定の条件を満たしている事業者の方（以下、障害者雇用促進企業等（※）。条件は、下記の図を参照ください。）について、県の機関が発注する物品、役務等（工事関係を除く）に係る指名競争入札や少額随意契約を行う場合に、優先的な取扱いをする優先発注制度を設けています。

障害者雇用促進企業等の認定を希望される方は、年に2回（8月1日～8月10日及び2月1日～2月10日（ともに土日祝除く））、出納局物品管理課にて認定申請の受付（持参又は郵送）を行いますので、是非申請いただきますよう、よろしくお願ひします。

（※障害者雇用促進企業等…障害者雇用促進企業・多数障害者雇用企業・ひょうご障害者ハート購入企業・多額購入企業）

認定申請方法や制度についての詳細は、下記の URL をクリック

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk03/tb03\\_000000008.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk03/tb03_000000008.html)

または、兵庫県HPのトップページから、次の方法でアクセスできます。

### ○アクセス方法

兵庫県ホームページ（<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>）のトップページ左端の『目的から探す』（クリック） → 『入札・公売情報』（クリック） → 「入札参加のご案内（物品関係）」の『障害者雇用促進企業等認定申請手続について』（クリック）

優先的な取扱いとして、県が発注先を選定する際、通常の選定業者に加え、原則として1者以上の障害者雇用促進企業等を追加することとしています。もちろん選定後は通常どおり、複数業者と一緒に見積もり合せや指名競争入札を行いますので、必ずしも受注に結び付くとは限りませんが、認定を受けていない事業者の方に比べてお声掛けの機会が増えますので、受注の可能性もそれに応じて高くなります。

